

## 放射性物質除染マニュアル

二宮町では、学校や公園など公共施設等において、空間放射線量の測定を行っております。

当町の公共施設等における放射性物質の除染を行う基準は、地表 5 cmで測定した空間線量率が  $0.23 \mu\text{Sv/h}$  以上となった場合は、簡易な除染を行うこととしております。

### ■ 留意事項

- ・ 私有地の除染等は、所有者が行うことになり、町では行いません。
- ・ 町では、除染により生じた土砂や落ち葉などを引き取ることはできません。
- ・ 除染に伴う費用を負担することや、除染を行う業者についての紹介もできません。
- ・ 他の方の所有地は無断で測定や除染等を行わないで下さい。
- ・ 周辺より放射線量の高い箇所（地表から 1メートルの高さの空間放射線量が  $1.05 \mu\text{Sv/h}$  以上の高い数値）が計測された場合は、二宮町役場生活環境課（Tel:71-3311）に連絡してください。

### ■ 除染方法

#### （1）服装について

長袖、長ズボンマスク、ゴム手袋、長靴等を着用し、できるだけ肌の露出を控えてください。

#### （2）除染作業について

##### ① 地表面（土壌、苔、芝等）

- ・ 地表面の汚染は、表層 1～2 cmの土壌や植物類を取り除けば、放射線量は大幅に低減されます。
- ・ アスファルトやコンクリートが汚染されている場合には、表面の砂や苔を取り除きます。また、必要に応じて、ブラシや高圧洗浄機を使用します。
- ・ 取り除いた土などは、敷地内に穴を掘り、雨などに流されないようにビニール袋に入れ、埋めます。

② 側溝まわり

・ 泥土や枯葉を取り除くことによって、線量を低下させることができます。また、必要に応じて、ブラシや高圧洗浄機を使用し、付着泥土を洗い流すことで、線量はさらに低下します。

③ 雨どいの下

・ 雨水の流れに沿って、表層の土壌や植物類を取り除くことで、放射線量は低下します。

(3) 除染した土壌や落ち葉等の処理

除染によって除去した土壌等については、遮水効果のある袋等に入れ、覆土したうえで埋設や飛散・流出防止の措置を取ったうえで、ご自身の敷地内で保管してください。

※ 覆土による放射線遮へい効果

覆土の厚さ (土の厚さ)	放射線遮へい効果
5 cm	51%減
10 cm	74%減
15 cm	86%減
30 cm	98%減

(生活空間における放射線量低減対策の手引き (第2版) (福島県発行) より転載)

問い合わせ先

二宮町役場 生活環境課 生活環境班

電話番号 71-3311